

# 主な要求事項

## 1. 25%削減と豊かな暮らしの実現に向けた社会の変革

### (1) 将来に向けた社会像の提示

→25%削減等中・長期の目標を確実に達成するための道筋を示す。

※（ ）内は平成21年度当初予算。単位100万円。以下同じ。

・低炭素社会づくりのための中・長期目標達成ロードマップ策定費 203( 150)

→政策策定の基礎として、環境と経済をともに向上・発展させる観点からの分析・研究を行う。

・世界に貢献する環境経済の政策研究 400( 400)

### (2) 国民とともに取り組む社会の変革

→国民に25%削減のための具体的な行動を促す国民運動を推進。

→わかりやすく正確な情報提供等により消費や投資等における環境配慮を促進する。

・温室効果ガス排出量見える化及び排出抑制等指針策定事業 200( 160)

・カーボン・オフセット推進事業 200( 146)

・環境金融普及促進事業 196( 22)

・家庭部門における二酸化炭素排出構造詳細把握業務 86( 0)

→社会変革を支える人づくりや人材活用を進めるとともに、地域の取組を加速する。

・国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年促進事業 176( 155)

・(新)火力発電所リプレイス促進モデル事業等 69( 0)

・エコ燃料実用化地域システム実証事業 2,800( 1,710)

・エコポイント等CO<sub>2</sub>削減のための環境行動促進事業 750( 370)

### (3) グリーンイノベーションの推進

→それぞれの進捗段階等を踏まえつつ、環境技術の研究開発を推進する。

・環境研究総合推進費 5,420( 5,115)

(※環境研究・技術開発推進費と地球環境研究総合推進費を統合)

・地球温暖化対策技術開発等事業 5,071( 3,805)

→運用段階の協力、寄付などの市民の参画による小水力発電設備の設置に対する補助や、浮体式洋上風力発電システムの実証調査等、環境技術の普及を図る。

・(新)市民参画型小水力発電推進事業 400( 0)

・(新)洋上風力発電実証事業 100( 0)

### (4) 持続可能な開発を実現する戦略的な国際協力

→コベネフィット・アプローチによるアジア地域での技術協力等を推進する。

・(新)アジア・コベネフィット・フォーラム構築事業 106( 0)

・(新)国連大学拠出金(コベネフィット型都市開発情報整備費) 100( 0)

・京都メカニズムを利用した途上国等における公害対策等と温暖化対策のコベネフィット実現支援等事業 1,668( 1,284)

→アジア諸国等に対し、日本における過去の公害克服の経験を活かした、人材育成や制度輸出を含む国際協力を進める。

・(新)中国における大気汚染対策協力事業 19( 0)

## 2. 生物多様性の保全と持続可能な利用による自然共生社会の実現

### (1) 生物多様性条約第10回締約国会議の成果につながる施策の展開

→我が国が議長国となる COP10 を開催するとともに、交渉を円滑化するための専門家の派遣やビジネス界、NGO も含めた国際対話等を進める。

- ・(新)生物多様性条約第10回締約国会議及びカルタヘナ議定書第5回締約国会議関係経費 1,443( 0)

→途上国の人材育成、科学的基盤の強化等を目的とした「生物多様性日本基金(仮称)」を創設するとともに、SATOYAMA イニシアティブの国際展開を図る。

- ・(新)生物多様性日本基金(仮称)の創設 1,000( 0)
- ・国連大学拠出金(国際 SATOYAMA イニシアティブ 構想推進事業) 150( 110)

→COP10 の議長国として、国内の生物多様性の保全や持続的な利用そのものを充実させ、COP10 で発信する。

- ・自然環境保全基礎調査費 400( 250)
- ・(新)野生動植物資源管理・利用ネットワーク事業 160( 0)
- ・海域の国立・国定公園保全管理強化事業費 135( 6)

→COP10 開催に向けて、国民の生物多様性に対する認識を深めるとともに、行動を起こしてもらい、国民こぞって盛り上げる国民運動を推進する。

- ・(新)国際生物多様性年関連経費 314( 0)
- ・(新)生物多様性国民運動関連事業費 115( 0)
- ・(新)COP10/MOP5 開催に伴う希少種保全施策検討事業 98( 0)
- ・地域生物多様性保全活動支援事業 245( 130)

### (2) 生物多様性の恵みを実感できる国立公園等の実現

→自然公園法等の改正を踏まえた国立公園等の保全を進める。

- ・国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業費 400( 270)
- ・国立公園内生物多様性保全対策費 83( 55)

→必要な保全・整備を行うことや、地域の関係者が協働する管理運営体制検討などを通じ、魅力ある国立公園づくりを進める。

- ・(新)国立公園等における協働型管理運営推進事業 60( 0)
- ・自然公園等事業費(公共) 10,717(11,048)

→世界自然遺産の登録推進や管理充実、原生的な自然環境の危機対応を進める。

- ・遺産地域等貴重な自然環境保全推進費 111( 79)
- ・(新)原生的な自然環境の危機対策事業 15( 0)

### (3) 人といきものが共生する自然保護管理の実現

→鳥獣保護管理の人材育成等、人と鳥獣の共生に向けた保護管理を進める。

- ・鳥獣保護管理に係る人材育成事業 48( 40)
- ・国指定鳥獣保護区における環境学習・保全調査拠点整備 190( 8)

→マイクロチップの普及、ペットフード安全法の普及啓発等、動物愛護管理を推進、強化する。

- ・動物愛護管理推進費 198( 183)

### 3. 循環型社会への変革

#### (1) 循環産業の育成等を通じた3Rの戦略的高度化

→リユースビジネスの活性化など、リユース・リデュースを推進する。

- ・廃棄物処理・リサイクル事業連携促進3R高度化事業 80( 38)
- ・使用済製品等の総合的なリユース促進事業費 53( 5)

→3R高度化等に意欲と能力のある事業者の取組を促進する。

- ・(新)産業廃棄物処理業経営基盤安定化・振興対策検討費 51( 0)

→レアメタルリサイクルの在り方検討等により、リサイクルシステムを強化する。

- ・使用済電気電子機器の有害物質適正処理及びレアメタルリサイクル推進事業費 100( 100)

#### (2) 地域循環圏の形成やアジアにおける適切な循環の確保

→地域ごとの創意工夫による取組を支援し、高効率ごみ発電等の導入促進など、低炭素社会の構築にも貢献しつつ、地域における循環型社会づくりを進める。

- ・循環型社会推進等経費 200( 200)
- ・循環型社会形成推進交付金(公共)(浄化槽分を除く) 34,841(38,928)

→各国と協力しながら、不適切な輸出入の防止や各国における循環型社会構築に向けた取組への支援を行う。

- ・(新)国連廃棄物リサイクル会議開催経費 40( 0)

#### (3) 安全・安心な廃棄物処理・リサイクルの推進

→PCBをはじめ過去の負の遺産の処理や、不法投棄対策等を進める。

- ・(新)移動式廃棄物処理施設に係る基準設定検討事業 21( 0)
- ・衛星画像を使った不法投棄等の未然防止等対策 101( 16)
- ・(新)処理困難なPCB廃棄物の適正処理モデル事業 50( 0)

### 4. 安全・安心な社会づくりに向けた環境保全の取組

#### (1) 新しい課題を踏まえた国民の安全・安心の基盤となる環境管理

→PM2.5や光化学オキシダント等の課題に関し、我が国内外における原因究明と対策の検討に取り組む。

- ・微小粒子状物質(PM2.5)総合対策費 200( 121)
- ・有害大気汚染物質等対策推進費 273( 273)
- ・自動車環境性能評価法国際標準化等推進費 50( 26)

→恵み豊かな湖沼・海域環境の形成に向けて、水域と陸域を一体ととらえ地域の特性を踏まえた取組を推進する。

- ・(新)底層DO等を用いた水質環境評価事業 150( 0)
- ・(新)湖沼水質保全施策枠組み再構築事業 17( 0)
- ・(新)海域の物質循環健全化計画策定事業 68( 0)

→単独処理浄化槽の転換など浄化槽のさらなる整備を推進する。

- ・(新)浄化槽整備区域設定支援事業費 30( 0)
- ・循環型社会形成推進交付金(公共)(浄化槽分) 12,838(14,344)

- 海岸漂着物処理推進法の制定を踏まえ、漂流・漂着物対策を推進する。
- ・(新)海岸漂着物処理推進経費 20( 0)
  - ・漂流・漂着ゴミに係る削減方策調査費 256( 196)
  - ・(新)海中ごみ等の陸上における処理システムの検討 18( 0)

- 土壌汚染対策法の改正等を踏まえ、対策を強化する。
- ・(新)土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の技術的能力確保・向上業務 77( 0)
  - ・(新)微生物によるバイオレメディエーションの普及促進に係る技術指針策定費 20( 0)
  - ・(新)農薬の大気経路による影響評価事業 154( 0)

## (2)「子どもの健康と環境」をはじめとした化学物質対策

→子どもの健康に対して環境が与える影響に関して、国際的に協力しながら調査を行う。

- ・子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査） 3,403( 193)

→安全性への懸念が指摘されている既存の化学物質やナノ材料等新たな技術について、環境影響を未然に防止する。

- ・既存化学物質等安全性点検・評価事業 273( 267)
- ・アジア地域等における化学物質管理制度国際調和推進事業 35( 31)
- ・(新)ナノ材料の環境影響未然防止方策検討事業 30( 0)

→すべての化学物質を視野に入れ、必要な安全性評価を行い、管理する。

- ・POPs（残留性有機汚染物質）監視事業費 229( 148)
- ・(新)水銀規制に関する条約制定対応 56( 0)

## (3)水俣病をはじめとする公害健康被害者対策

→水俣病被害者救済特別措置法等に基づく健康被害対策等の公害健康被害対策、石綿健康被害の救済と実態把握の推進、局地的大気汚染の健康影響の調査等を進める。

- ・水俣病総合対策関係経費等 11,471(11,471)
- ・茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業費 110( 110)
- ・有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度汚染対策 284( 241)
- ・一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査 265( 94)
- ・石綿関連疾患に係る医学的所見の解析調査・還元等事業 85( 41)